



広報

県央だより

VOL. 35

2022.6

助けたい想いがある



全国統一防火標語

お出かけは
マスク戸締り
火の用心

埼玉県中央広域事務組合

検索

埼玉県の中央に位置する、「鴻巣市」「桶川市」「北本市」の3市から組織されており、消防業務及び斎場業務を行う地方公共団体（一部事務組合）です。



ホームページ

<https://www.ken-o.or.jp/>



Twitter

▼アカウント
@SAITAMA_KENO



令和4年度 組合予算の概要

令和4年度一般会計及び斎場特別会計歳入歳出予算が、2月17日に開会された組合議会定例会で可決されましたので、その概要についてお知らせします。
 問合せ 総務課 ☎048-597-2001

一般会計

当初予算 39億729万7千円

| | |
|-------------------------------|------------------|
| 国・県支出金(補助金) | 2千円 (0.0%) |
| 使用料及び手数料(行政財産使用料、危険物検査の手数料など) | 2,079千円 (0.1%) |
| 財産収入(各基金の預金利子など) | 68千円 (0.0%) |
| 繰入金(財政調整基金からの繰入金) | 246,880千円 (6.3%) |
| 繰越金(前年度からの繰越金) | 6,000千円 (0.2%) |
| 諸収入など | 1,990千円 (0.0%) |
| 組合債(消防車両整備などで借り入れる地方債) | 332,900千円 (8.5%) |

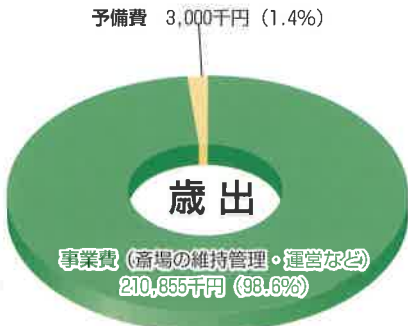
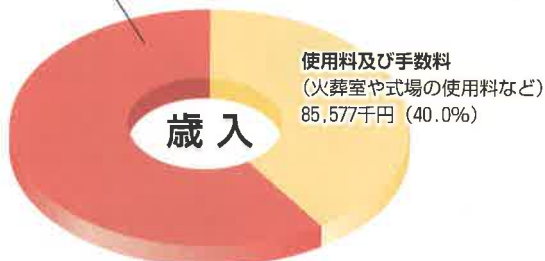
| | |
|-----------------------------------|------------------|
| 議会費(議員報酬、行政視察の経費など) | 9,691千円 (0.2%) |
| 総務費(特別職等の人件費、事務機器の経費など組合運営に要する経費) | 71,024千円 (1.8%) |
| 斎場費(各組合市負担金などを斎場特別会計に繰り出す経費) | 127,234千円 (3.3%) |
| 公債費(借り入れた組合債の償還に要する経費) | 132,142千円 (3.4%) |
| 予備費 | 4,000千円 (0.1%) |



斎場特別会計

当初予算 2億1,385万5千円

| | |
|-----------------|-------------------|
| 財産収入(基金の預金利子) | 42千円 (0.0%) |
| 繰入金(一般会計からの繰入金) | 127,234千円 (59.5%) |
| 繰越金(前年度からの繰越金) | 1,000千円 (0.5%) |
| 諸収入 | 2千円 (0.0%) |



組合議会(定例会)の報告

令和3年11月定例会が11月9日(火)に、令和4年2月定例会が2月17日(木)に開会されました。
 提出議案とその結果は、次のとおりです。

| 令和3年11月定例会提出議案 | 結果 |
|---|------|
| 埼玉県央広域事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 埼玉県央広域事務組合特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 令和3年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 令和3年度埼玉県央広域事務組合斎場特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 令和2年度埼玉県央広域事務組合一般会計決算認定について | 認定 |
| 令和2年度埼玉県央広域事務組合斎場特別会計決算認定について | 原案可決 |
| 埼玉県央広域事務組合議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 令和4年2月定例会提出議案 | 結果 |
| 埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について | 同意 |
| 専決処分の承認を求めることについて(埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例) | 承認 |
| 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について | 原案可決 |
| 令和3年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 令和3年度埼玉県央広域事務組合斎場特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 令和4年度埼玉県央広域事務組合一般会計予算 | 原案可決 |
| 令和4年度埼玉県央広域事務組合斎場特別会計予算 | 原案可決 |

問合せ 総務課 ☎048-597-2001

「住宅防火推進地区」の指定

当消防本部は、住宅火災の被害低減を図るために、住宅用火災警報器の共同購入・共同設置を実施するとともに、自主防災訓練に取り組む自治会を『住宅防火推進地区』として指定しています。

令和3年度は9の自治会等を新たに指定しました。

今後も、多くの自治会等が住宅防火推進地区として指定されるように働きかけを行ってまいります。



令和3年度指定自治会一覧

| | |
|-----|----------------|
| 鴻巣市 | 登戸自治会 |
| 桶川市 | 鴨川1丁目南自主防災会 |
| 桶川市 | 鴨川1丁目北町会自主防災会 |
| 北本市 | 北本団地第一自主防災会 |
| 北本市 | 北本団地第二自主防災会 |
| 北本市 | 北本団地第三自主防災会 |
| 北本市 | 北本団地第四自主防災会 |
| 北本市 | 北本団地第五自主防災会 |
| 北本市 | グリーンハイツ北本自主防災会 |

問合せ 予防課 ☎048-597-2004

県央ひろば

令和3年度初級職員及び 新任消防司令補職員研修の実施

実際の火災を想定した訓練



本研修は、採用後4～6年の職員及び車両長となる新任消防司令補職員の更なる知識と技術の向上を図ることを目的とし、継続的に実施しております。

研修最終日の検討会では、経験豊富な内部講師と受講者との間で、多くの意見を交わし、受講者は、知識、技術のみならず、消防職員としての心構えも学ぶことができ、実りある研修となりました。

新人消防職員の紹介



令和4年4月1日に埼玉県央広域消防本部に採用された11名の新人消防職員は、採用後に2週間の採用時職員研修を修了しました。



地域住民の皆様への安心・安全を守るよう日々、体力・精神力・技術の向上に努めます。

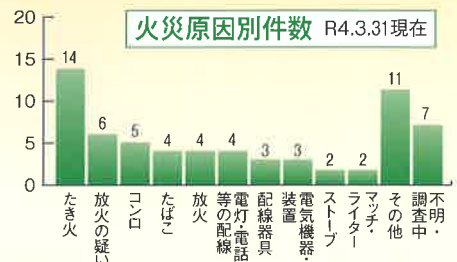
精一杯頑張っていきますので、地域住民の皆様、これからよろしくお願いいたします。

令和4年度埼玉県央広域消防本部新規採用職員一同

令和3年 火災・救急・救助の概要について

令和3年の火災件数は、前年の50件から15件増加して65件となっています。火災原因別に見ると、昨年に続きたき火が最も多く、次いで放火の疑い、コンロとなっています。

たき火による火災は火の不始末が原因となる場合が多く、火を取り扱うときは完全に火を消すまでその場を離れない、火の傍には燃えやすい物を置かないなど、細心の注意を払い火災の予防に取り組みましょう。



| 市別 | 種別 | 建物 | 車両 | その他 | 合計 |
|-----|----|----|----|-----|----|
| 鴻巣市 | | 16 | 2 | 14 | 32 |
| 桶川市 | | 8 | 0 | 7 | 15 |
| 北本市 | | 9 | 1 | 8 | 18 |
| 合計 | | 33 | 3 | 29 | 65 |

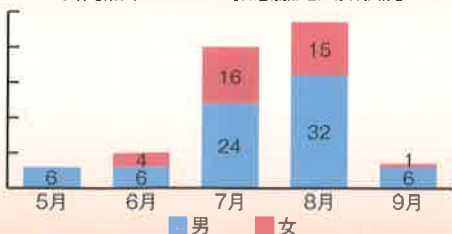
| 市別 | 種別 | 急病 | 交通事故 | 一般負傷 | その他 | 合計 |
|-----|----|-------|------|-------|-------|--------|
| 鴻巣市 | | 3,303 | 312 | 662 | 697 | 4,974 |
| 桶川市 | | 2,285 | 282 | 456 | 343 | 3,366 |
| 北本市 | | 1,957 | 185 | 419 | 486 | 3,047 |
| その他 | | 4 | 10 | 1 | 1 | 16 |
| 合計 | | 7,549 | 789 | 1,538 | 1,527 | 11,403 |

| 市別 | 種別 | 交通事故 | 火災 | 水難 | その他 | 合計 |
|-----|----|------|----|----|-----|-----|
| 鴻巣市 | | 11 | 11 | 3 | 73 | 98 |
| 桶川市 | | 18 | 3 | 0 | 39 | 60 |
| 北本市 | | 5 | 5 | 1 | 49 | 60 |
| その他 | | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 合計 | | 35 | 19 | 4 | 161 | 219 |

問合せ 予防課 ☎048-597-2004

熱中症に注意しましょう

管内熱中症による救急搬送人数状況



夏が近づき、気温の上昇する日が続いております。昨年5月から9月までの5ヶ月間、当消防本部管内で110人（65歳以上が59人）が暑さによる体調不良（熱中症など）により救急車で搬送されました。

炎天下でのスポーツや作業はもちろんのこと、屋内でも熱中症にかかる危険性があります。めまいや吐き気、体のだるさなどがあつたら熱中症のサインです。

また、マスクを着用していると熱がこもりやすく、喉の渇きに気づきにくいことがあります。直ちに水分補給や涼しい場所への移動が重要です。不安を感じたならば、救急車を要請してください。

熱中症の理解のため、埼玉県央広域消防本部ホームページ (<https://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>) をご覧ください。

問合せ 救急課 ☎048-597-2119

◆◆◆ 令和5年度 消防職員募集のお知らせ ◆◆◆

◆消防職員を募集します… 募集受付時期：令和4年8月頃
 試験予定日：令和4年9月頃
 採用予定日：令和5年4月1日

詳細については、7月頃、市広報紙、埼玉県央広域消防本部ホームページ (<https://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>) 及びツイッター(@SAITAMA_KENO)にてお知らせする予定です。

◆採用説明会の開催…………… 開催予定：令和4年7月頃

問合せ 消防総務課 ☎048-597-2002

市民公募による救命講習のお知らせ

救命講習を受講することで、心肺蘇生法、AEDの使用方法、止血法などの応急手当を学ぶことができ、身近な人が急に倒れた時に素早い応急手当を行うことができます。

当消防本部では、一般の方が個人で参加できる「普通救命講習（受講時間3時間）」や「上級救命講習（受講時間8時間）」を毎月1回参加費無料で開催しています。詳しくは、埼玉県央広域消防本部ホームページをご覧ください。 (<https://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>)

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた救命講習が中止となることがございます。参加申し込みをいただいた皆様にはご迷惑をおかけしますが、あらかじめご理解のうえ、お申し込みをお願いいたします。皆様のご参加をお待ちしております。

問合せ 救急課 ☎048-597-2119

新しく配備された消防車両を紹介します

水槽付消防ポンプ自動車

(鴻巣消防署吹上分署・令和4年3月配備)

この車両は、水2,000リットルを積載し、火災等の災害に迅速に対応します。

また、最先端の安全装置を搭載し、これまでの車両より、走行時の安全性が向上しています。



高規格救急自動車

(鴻巣消防署鴻巣天神分署・令和4年3月配備)

この車両は、救急救命士や救急隊員により、高度な処置が行える資器材（除細動器・心電図モニター・自動式人工呼吸器など）を装備した車両です。



電話リレーサービス

電話リレーサービスとは、耳の聞こえない方や発話困難な方など、電話へのアクセスに困難のある方が、手話通訳オペレーター等を介して電話をかけることにより、通話の相手方との意思疎通を可能とするサービスです。

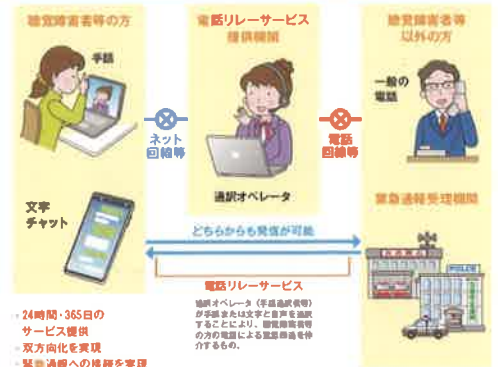
一般電話への発信に加えて、令和3年7月1日からは緊急通報（119）にも対応できるようになりました。



電話リレーサービスの利用イメージ

公共インフラとしての電話リレーサービスを利用した場合は、以下のようなやり取りが想定されます。

電話リレーサービスの概要



- 24時間・365日のサービス提供
- 双方向化を実現
- 緊急通報への接続を実現

電話リレーサービス提供機関 (一財)日本財団電話リレーサービス

TEL 03-6275-0910 (受付時間 9:00~18:00 (年末年始を除く))

FAX 03-6275-0913

MAIL info@nftrs.or.jp

HP <https://nftrs.or.jp/>

発行 埼玉県央広域事務組合 〒365-0062 埼玉県鴻巣市箕田1638-1 ホームページアドレス <https://www.ken-o.or.jp/>
 編集 事務局総務課 TEL048-597-2001(代表) FAX048-597-3676